

第67回相模原市民バスケットボール選手権大会開催要項

- 1 主 催 相模原市・公益財団法人相模原市スポーツ協会
- 2 主 管 相模原市バスケットボール協会
- 3 日 時 中学校…………… 4月17日(土)・24日(土)・29日(木・祝)
一般・マスターズ …… 4月29日(木・祝)・5月9日(日)・23日(日)・30日(日)
小学生…………… 7月3日(土)・10日(土)
高校…………… 8月9日(月)・10日(火)
午前9時開始
- 4 会 場 相模原ギオンアリーナ
- 5 種 別 一般男子 一般女子
マスターズ男子 マスターズ女子
高校男子 高校女子
中学校男子 中学校女子
小学生男子 小学生女子
- 6 試合方法 原則としてトーナメント戦とする。
- 7 参加資格 (1)市内に在住・在勤・在学又は相模原市バスケットボール協会員である者。ただし、登録メンバーに市内に在住・在勤又は在学である者が1人以上いること。なお、申込多数により参加を制限する場合は、市内に在住・在勤又は在学である者のみで構成されたチームを優先とする。ただし、小学生の部のクラブチームは、市内在住者のみとする。
(2)一般・マスターズの部は、市内に在学であっても高校生以下は認めない。
(3)中学校及び高校の部は、1校につき男子・女子各1チームとする。
- 8 申 込 中学校・高校・小学生 …… 別に定める。
一般・マスターズ …… 4月1日(木)～10日(土)の期間に相模原市スポーツ協会にある申込用紙を同協会へ。
申込締切後、相模原市バスケットボール協会より当日の詳細等をメールにて連絡する。
- 9 問合せ先 公益財団法人相模原市スポーツ協会 TEL 042-751-5552
〒252-0236
相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階
- 10 競技規則 (公財)日本バスケットボール協会競技規則、ミニバスケットボール規則及び大会規則により行う。
- 11 チーム編成 中学校・高校…………… 16名以内とする。
一般・マスターズ …… 20名以内とする。
小学生…………… 21名以内(選手・マネージャーを含む)とする。
- 12 そ の 他 (1)一般・マスターズの部は男女合わせて60チームを越えた場合は抽選となる場合がある。
(2)組合せ抽選は主管協会側で行う。
(3)大会成績は相模原市スポーツ協会のホームページに掲載する。
(4)参加者の競技中の事故・傷病への補償は、主催者が加入した保険の範囲内で行う。
※会場への行き帰りについては対象外とする。
※観客及び引率者は対象外とする。
(5)この事業で取得した個人情報は、スポーツ事業実施のための参加者の把握及び緊急連絡先の把握並びに協会内統計資料作成のための目的で使用する。また、開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写真掲載、選手等派遣申込、保険契約を行う場合があり、その目的を達成するため使用する。前述以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を本人に明示し了承を得るものとする。